

・ボランティアポイント事業で想定している活動の例

- 1 趣味や特技をいかした活動（芸能披露）
- 2 話し相手やレクリエーションの手伝い
- 3 お茶出し，配膳などの手伝い
- 4 施設行事の補助（会場設営，模擬店など）
- 5 散歩，外出，施設内移動の補助
- 6 職員の指示を受けて行う掃除などの軽作業

・介護保険による生活援助として提供可能なサービスの内容

平成 12 年 3 月 17 日 老計第 10 号
 各都道府県介護保険主管部（局）長あて 厚生省老人保健福祉局老人福祉計画課長通知
 『訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について』 抜粋

当該通知において、介護保険の訪問介護において提供可能な生活援助の内容が示されている。

区分1	区分2	内 容
1 身体介護	(略)	(略)
2 生活援助	1 掃除	○居室内やトイレ，卓上等の清掃 ○ゴミ出し ○準備・後片づけ
	2 洗濯	○洗濯機または手洗いによる洗濯 ○洗濯物の乾燥（物干し） ○洗濯物の取り入れと収納 ○アイロンがけ
	3 ベッドメイク	○利用者不在のベッドでのシーツ交換， 布団カバーの交換等
	4 衣類の整理・被服の補修	○衣類の整理（夏・冬物当の入れ替え等） ○被服の補修（ボタン付け，破れの補修等）
	5 一般的な調理，配下膳	○配膳，後片づけのみ ○一般的な調理
	6 買い物・薬の受け取り	○日用品等の買い物 （内容の確認，品物・釣り銭の確認を含む） ○薬の受け取り